

令和 8 年度長門地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

長門地域は、県の北西部に位置し、地形は国道 191 号線沿いに広がる平坦で比較的温暖な沿岸部、俵山地区や渋木地区に代表される山間部、急峻な棚田地帯を有する半島部に大別される。

経営耕地面積^{※1}は 2,045ha で、そのうち水田^{※2}が 1,951ha と 95%を占める。

基幹的農業従事者数^{※3}は 1,093 人でここ 5 年間で約 3 割減少するとともに、平均年齢^{※4}は 71.7 歳と担い手の減少と高齢化が顕著である。

このような中、本地域の水田を維持するためには、地域農業の核となる集落営農法人や一戸一法人等の多様な経営体を「中核経営体」として育成するとともに、これらの者や認定農業者への農地集積を進め、消費者の多様なニーズに対応した主食用米、飼料用米、麦・大豆等の戦略作物、高収益作物を生産拡大することによって水田をフル活用していくことが重要である。

※ 1 ～ 4 2020 農林業センサス数値（農林水産省統計部）

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

集落営農法人等の中核経営体の雇用による人材確保や農閑期の余剰労力の活用、既存園芸産地の維持・拡大を図るため、高収益作物の作付けを推進する。

土地利用型作物の作付推進については、地域の気象条件や経営体の労力に応じた品目選定、作業機械の導入による省力化、適期栽培管理作業の実施、出荷・調製作業の効率化等が課題となっており、これらの課題解決に向けた検討を進める。

施設園芸作物の作付拡大においては、初期投資の負担軽減、新規就農者や新規栽培者の早期技術修得が課題となっているため、JA や県事業を活用した遊休施設の有効利用や部会や関係機関が一体となった支援体制の構築を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積及び水稻作付面積は減少しているが、本地域の基幹作物は水稻であるため、生産基盤となる水田を維持することは大変重要である。このため、地域農業の核となる中核経営体や認定農業者等の担い手を確保・育成するとともに、これらの者への農地集積を進め、需要に応じた主食用米、飼料用米や麦・大豆等の戦略作物、地域の気象条件や経営体の労力に適した高収益作物の作付けを推進し、水田のフル活用に取り組む。

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田要件に留意しつつ、気象条件や土壌条件に合う作物（水稻、麦、大豆、高収益作物等）による 2 年 3 作体系でブロックローテーションに取り組むことを推進する。ただし中山間地等条件不利地においては 2 年 3 作以外の体系も検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地帯別の特色を活かし、中山間・棚田地域での付加価値米（穂垂米、棚田米）、その他平坦地の減農薬米等（米づくり農家の自信作、粒美人）など、消費者の多様なニーズに対応した結びつき米の生産拡大に取り組む。

また、水稻育苗施設や自動ラック式低温倉庫、ライスセンターの機能を最大限に活用し、生産・販売体制の強化に取り組む。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

県内実需者（畜産農家）の需要に応えるとともに、中核経営体や認定農業者の利益向上を図るため、適切な肥培管理や適期の病虫害防除等の栽培管理を徹底し、単収向上を図る。

また、複数年契約による実需者へ安定供給、飼料用米のわら利用による耕畜連携を推進する。

イ 米粉用米

複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進め、県内等の需要に応じた安定的な生産・供給可能な体制づくりに努める。

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

コントラクターの育成・参画を進めるとともに、畜産農家と耕種農家の地域内連携の強化を図る。また、集落営農法人等の中核経営体による作付拡大を図り、さらに耕畜連携（資源循環）を進める。

オ 加工用米

地域の実情を踏まえ、検討する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、実需者から求められる原料用の麦・大豆の生産拡大に取り組む。生産については、集落営農法人等の中核経営体を中心に、生産ほ場の団地化と機械の共同利用等によりコスト削減、作業の効率化を進めるとともに、排水対策や雑草対策等の基本技術を徹底し、単収・品質の向上を図る。また、水稻を含めた輪作体系を進め、農地の高度利用に取り組む。

飼料作物については、二毛作により自給粗飼料を安定的に確保するとともに、コントラクターを育成・参画を進めることにより生産コストを削減し、畜産農家の経営安定を図る。また、集落営農法人等の中核経営体による作付拡大を図り、耕畜連携（水田放牧・資源循環）を進める。

(5) そば、なたね

地域の実情を踏まえ、検討する。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ア 土地利用型作物（たまねぎ、キャベツ）

集落営農法人等の中核経営体を中心に作付けを推進し、機械化による省力化、雇用者や女性・高齢者等の余剰労力の活用を進めることにより、生産拡大を図る。

また、販売については、学校給食や加工業者への計画的な出荷を推進する。

イ 集約型野菜（イチゴ、トマト、はなっこりー、アスパラガス）

新規就農者や新規栽培者を確保・育成し、産地の維持・拡大を図る。

これらの者の栽培開始に当たっては、初期投資の負担軽減、早期技術修得が課題となっているため、遊休施設の活用や部会や関係機関が一体となった支援体制の構築を進める。

また、既存の生産者に対しては、新品種や新技術の導入を推進し、単収・品質の向上を図る。

ウ 地域の特色のある品目（ニンジン、ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、スイカ、なす、メロン、白オクラ、レタス、セロリー、ねぎ、びわ、長門ゆずきち、リンドウ、ユリ、葉ボタン、ガーベラ）

市場や直売所等の需要に応じて、ビジョンに位置づけられた多様な担い手や女性・高齢者へ作付けを推進する。

また、スイカについては、集落営農法人等の中核経営体に対しても作付けを推進し、雇用者や女性・高齢者等の余剰労力の活用を進める。

さらに、長門ゆずきちについては、加工業者への計画的な出荷も推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,230.7	0.0	1,319.4	0.0	1,110.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	136.1	0.0	60.0	0.0	320.0	0.0
米粉用米	1.0	0.0	0.5	0.0	1.5	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	82.1	0.0	73.6	0.0	70.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
麦	96.4	85.0	100.2	86.7	90.0	85.5
大豆	120.7	6.1	103.5	6.3	150.0	0.0
飼料作物	213.5	96.0	226.2	92.4	300.0	120.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	1.2	0.0	1.2	0.0	1.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	31.9	4.9	28.3	5.0	35.0	7.0
・野菜	27.6	4.9	24.0	5.0	30.8	7.0
・花き・花木	0.4	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・果樹	3.9	0.0	3.8	0.0	3.7	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和7年度）	（令和8年度）
1-1 1-2	麦（基幹作・二毛作）	戦略作物法人加算	作付面積（ha）	96.4	90.0
			法人等割合（％）	100.0	100.0
	大豆（基幹作・二毛作）		作付面積（ha）	117.4	150.0
			法人等割合（％）	93.9	100.0
	飼料作物等（基幹作・二毛作）		作付面積（ha）	70.5	100.0
			法人等割合（％）	33.0	37.0
	WCS用稲（基幹作・二毛作）		作付面積（ha）	58.8	55.0
			法人等割合（％）	71.6	70.0
2-1 2-2	たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ（ミニカボチャ含む）、にんじん、はなっこりー、ブロッコリー（基幹作・二毛作） トマト、（ミニトマト含む）、イチゴ、アスパラガス、リンドウ（西京シリーズ）、ユリ（プチシリーズ等）（基幹作） なす（田屋なす含む）、スイカ、メロン、白オクラ、レタス、セロリー、ねぎ、びわ、長門ゆずき、葉ボタン、ユリ、ガーベラ（基幹作・二毛作）	法人等育成加算	取組面積（ha）	7.2	9.1
3-1 3-2	たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ（ミニカボチャ含む）、にんじん、はなっこりー、ブロッコリー（基幹作・二毛作） トマト、（ミニトマト含む）、イチゴ、アスパラガス、リンドウ（西京シリーズ）、ユリ（プチシリーズ等）（基幹作） なす（田屋なす含む）、スイカ、メロン、白オクラ、レタス、セロリー、ねぎ、びわ、長門ゆずき、葉ボタン、ユリ、ガーベラ（基幹作・二毛作）	地域作物推進加算	取組面積（ha）	11.2	17.0
4	飼料用米（基幹作）	飼料用米多収品種加算	作付面積（ha）	135.3	200.0
			単収（kg/10a）	539	530

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

協議会名: 長門地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	戦略作物法人加算	1	12,000	麦、大豆、粗飼料作物等 (粗飼料作物等の範囲は別表①に定める)	作付面積に応じて支援
1-2	戦略作物法人加算 二毛作	2	12,000	麦、大豆、粗飼料作物等 (粗飼料作物等の範囲は別表①に定める)	作付面積に応じて支援
2-1	法人等育成加算	1	12,000	県重点推進作物、その他作物	作付面積に応じて支援
2-2	法人等育成加算 二毛作	2	12,000	県重点推進作物、その他作物	作付面積に応じて支援
3-1	地域作物推進加算	1	12,000	県重点推進作物、その他作物	生産部会に所属し、対象作物を出荷する者に対し加算。
3-2	地域作物推進加算 二毛作	2	12,000	県重点推進作物、その他作物	生産部会に所属し、対象作物を出荷する者に対し加算。
4	飼料用米多収品種加算	1	5,000	飼料用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表①)粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリッドライグラス、トールフェスク、メドーフェスク、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、ローズグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用しば、飼料用アワ、飼料用大豆

(注)上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。上記の粗飼料作物等以外で地域農業再生協議会がその地域の特性に適合し、かつ、水田においてその生産振興を図る必要があると認められる場合は、あらかじめ地方農政局長等と協議することとする。